

## 令和7年度 事業計画

### I 基本的活動方針

#### 1 獣医学術の普及振興並びに獣医師人材の育成

小動物獣医療、畜産、獣医公衆衛生等の各獣医学術普及振興のため、獣医学術学会活動の助成、講習会・研修会の開催及び獣医学術に関する業績・情報の収集・提供を通じ、社会的要請に応え得る獣医専門職人材の育成に努める。

#### 2 人獣共通感染症対策の推進

狂犬病等、人と動物の共通感染症を防止するため、狂犬病予防注射の徹底や高病原性鳥インフルエンザ、SFTS、新型コロナウイルス感染症等の感染症発生状況に係る情報の収集と提供を通じ、人獣共通感染症発生防止に努め、OneWorldOneHealthの概念を推進する。

#### 3 動物愛護の普及啓発

人と動物が共存する心豊かで健全な社会の形成を期するため、行政機関及び関係団体と協働して、動物愛護絵画コンクール、動物の適正飼育、飼い方講習会の開催等を通じ、動物愛護の普及啓発に努めると共に、災害等に備えて個体識別を確実にするためのマイクロチップの装着・登録の推進に努める。

#### 4 緊急災害時動物救護体制の確立

南海地震等大災害発生時に備えるため「緊急災害時動物救護対策委員会」を開催し、会員の被災状況の把握や被災動物救護体制の確立を図る。

### II 事業別の対応

#### 1 公益目的事業

##### (1) 狂犬病予防等人獣共通感染症予防事業

(ア) 世界中で毎年 5 万人余りもの尊い人命が奪われている現状や長年狂犬病清浄国であった台湾で52年ぶりに狂犬病が確認されるなど狂犬病予防の重要性及び人獣共通感染症の発生状況等について、テレビ、ホームページ等を通じて広報啓発活動を行う。

(イ) 市町村と締結している「覚書」に基づき、狂犬病予防集合注射を市町村と共同で実施する。

(ウ) 市町村と「委託契約」を締結し、犬の鑑札交付及び狂犬病予防注射済票交付事務を行うことにより、飼い主の便宜と登録の推進を図る。

(エ) 保健所・市町村・獣医師会指定獣医師等、狂犬病予防業務関係者による「地区事業推進会議」を開催する。

(オ) 高知県医師会との協定書に基づき、高病原性鳥インフルエンザ、SFTS 等人獣共通感染症の発生動向について情報提供を行う。

##### (2) 野生鳥獣救護等動物愛護推進事業

###### (ア) 傷病野生鳥獣保護治療

県の委託事業である「傷病野生鳥獣保護治療事業」を受託し、野生鳥獣保護等環境保全に努める。

(イ)動物絵画展

県・動物愛護推進協議会と協働により、県下の小学校へ動物絵画コンクールへの参加を呼びかけ、獣医師会長賞、高知市長賞、高知県知事賞を選考し、図書館等で展示する。

(ウ)「犬・ねこの飼い方講習会」

犬・ねこの飼い方講習会(高知県年14回、高知市6回開催)について講師の選任等協働で推進する。

- 犬・ねこの飼育に関連する法規等
- 犬・ねこのしつけ方
- 犬・ねこの病気と予防

(エ)飼い主のいない猫不妊手術等推進事業

市町村の事業である「飼い主のいない猫不妊手術等推進事業」を受託推進し飼い主不明猫の不妊去勢手術を行うことにより、不幸な命の減少に努める。

(オ)不妊去勢手術等実施委託事業

県の委託事業である「不妊去勢手術等委託事業」を受託し、小動物管理センターから譲渡を受けた犬猫の不妊去勢手術やワクチン接種、マイクロチップ装着等を行い、県と協働でセンターに収容された犬猫の譲渡促進に努める。

(カ)マイクロチップ装着・登録の推進

災害や事故等における個体識別を確実にするため、マイクロチップの広報活動や装着・登録を推進する。

(キ)会員の実施する夜間診療における当番動物病院について電話案内や夜間診療の広報等を行う。

また、人と動物が共に幸せに生きる社会の実現に向けて県・市町村・動物愛護推進協議会・関係団体等と連携協働して、動物の適正飼育・災害時の同行避難・地域猫活動・マイクロチップ装着推奨等について、ホームページや会員動物病院等を通じて広報活動に努める。

(ク)緊急災害時動物救護関係事業

会員の被災状況の把握や被災動物救護に必要な普段の備え等災害発生時における獣医師会の果たすべき役割等に係る「高知県獣医師会災害対策マニュアル」を推進する。また、日本獣医師会の行うVMAT認定講習会への会員の参加を支援し四国四県と連携して災害獣医療チームの編成を検討する。

災害時における動物救護活動に関する協定を県下全市町村と締結する。

### **(3) 獣医学術・畜産の振興並びに人材育成事業**

(ア) 獣医学術向上・技術研鑽のための講習会・研修会を開催する。

小動物関係講習会

獣医公衆衛生関係講習会

日本獣医師会主催(四国地区)講習会

支部研修会

(イ) 四国地区獣医師大会・獣医学術四国地区学会への参加を推奨・助成すると共に、  
地区学会研究発表を助成する。

(ウ) 日本獣医師会の主催する獣医学術年次大会への参加を支援する。

(エ) 家畜共進会等において優良家畜の生産等を奨励する。

(オ) その他畜産の振興、獣医学術の普及向上に必要な事業に取り組む。

## **2 収益事業**

### **(1) 予防注射証明書販売事業**

会員診療施設において発行するジステンパー等のワクチンの接種証明書を  
販売する。

### **(2) 収入証紙販売事業**

高知市在住の犬の飼い主が犬の登録、狂犬病予防注射済票を受領する際に  
必要な高知市収入証紙を販売する。

## **3 その他事業**

### **(1) 慶弔関係**

会員及び家族の慶弔に際し「高知県獣医師会慶弔規程」に基づき実施する。

(2) 四国四県獣医師会の大規模災害時相互支援協定に基づき、相互支援の在り方を検討  
する。

(3) 「高知県獣医師会報」を発行する。